

那覇市・南風原町地域 循環型社会形成推進地域計画

那覇市
南風原町
那覇市・南風原町環境施設組合

令和4年12月16日 作成

目次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域化の検討状況	2
(5)	プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	一般廃棄物等の処理の目標	4
3	施策の内容	7
(1)	発生抑制、再使用の推進	7
(2)	処理体制	7
(3)	処理施設等の整備	10
(4)	施設整備に関する計画支援事業	10
(5)	その他の施策	10
4	計画のフォローアップと事後評価	11
(1)	計画のフォローアップ	11
(2)	事後評価及び計画の見直し	11
	様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	12
	様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	14
	参考資料様式2 施設概要（熱回収施設系）	15
	別添資料1 指標と人口のグラフ	17
	別添資料2 一般廃棄物等の処理の現状と目標設定に関するグラフ	18
	別添資料3 対象地域図	19
	別添資料4 現有施設の概要及び位置	20
	別添資料5 廃棄物処理施設が存在する地域のハザードマップ（洪水、高潮、津波等）	21
	添付資料1 国土強靱化地域計画（那覇市、南風原町）	22

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 那覇市、南風原町

面積 52.18 km²

人口 35万7千人（令和4年3月31日現在）

（内 訳）

市 町 名	那覇市	南風原町
面積 (km ²)	41.42	10.76
人口 (人)	318,510	40,387

(2) 計画期間

本計画は、令和5年4月1日から令和11年3月31日までの6年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

那覇市・南風原町環境施設組合（以下、「組合」という）は、沖縄の県都である那覇市と隣接する南風原町で構成されており、沖縄の経済の中心として発展し続け、人口は増加しており、それに併せてごみ排出量も増加傾向にある。

生活系ごみについては、一人一日当たりの排出量は近年横ばいで推移している。事業系ごみについても、コロナ禍及びウクライナ情勢等の影響を受け、ごみ量及び事業所数も横ばい傾向にある。

那覇市及び南風原町においては、環境に配慮したごみの排出抑制や地域における分別収集体制の整備、資源物の再資源化及び再生利用の促進等の取組みを行いながら、最終処分量の削減に努めてきた。

それでもなお排出されるごみの処理や最終処分については、組合において資源化物を除くごみ処理施設である那覇・南風原クリーンセンター（平成18年度稼働開始）の整備や最終処分場である那覇エコアイランド（平成19年度埋立開始）の整備を行った。また、資源ごみについては、資源化施設であるエコマール那覇リサイクル棟（平成23年度稼働開始）の整備を那覇市において行ってきた。

今後、更なる循環型社会を目指しごみ減量と資源化を推進するため、生活系ごみについて、排出抑制対策や資源物の再資源化等を強化し、排出量の減量化、再資源化量の増加を目指す施策や取組みを行っていく。また、事業系ごみについては、観光客の増加等によるごみ量の増加対策として、事業所に対し意識啓発を図り過剰包装の取止めや資源化の推進などの対策を練り、排出量の抑制等を推進していく予定である。

組合では、広域的な処理を継続するために、平成28年度から行った那覇・

南風原クリーンセンターの基幹的設備改造工事により、能力の回復及び長寿命化を図った。さらに、焼却灰の再資源化及び二酸化炭素排出量削減を行うための基幹的設備改良工事及び延命化のための基幹的設備改造工事を行うことを計画している。

(4) 広域化の検討状況

沖縄県ごみ処理広域化計画に基づき那覇市と南風原町で構成する那覇市・南風原町環境施設組合で焼却処理、最終処分場の整備を終え、可燃ごみと不燃ごみ及び粗大ごみについて広域処理を行っている。

資源ごみについては、現在各自自治体の分別状況に適した処理を個別に行っており、今後広域処理に向けて検討していく。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようホームページ等を通じ、啓発・情報提供を行う。

また、プラスチック資源は当面の間、可燃ごみとして焼却処分を継続するが、今後、コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和3年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、109,213トンであり、再生利用される「総資源化量」は13,410トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量))は約12.3%である。

中間処理による減量化量は92,505トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね8割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約3%に当たる3,298トンが埋め立てられている。

なお中間処理量のうち、焼却量は84,104トンである。現焼却施設では、廃熱で発電を行い所内電力や還元施設の電気を賄い、更に余剰電力は売電、熔融後のメタルは売却等を行っている。

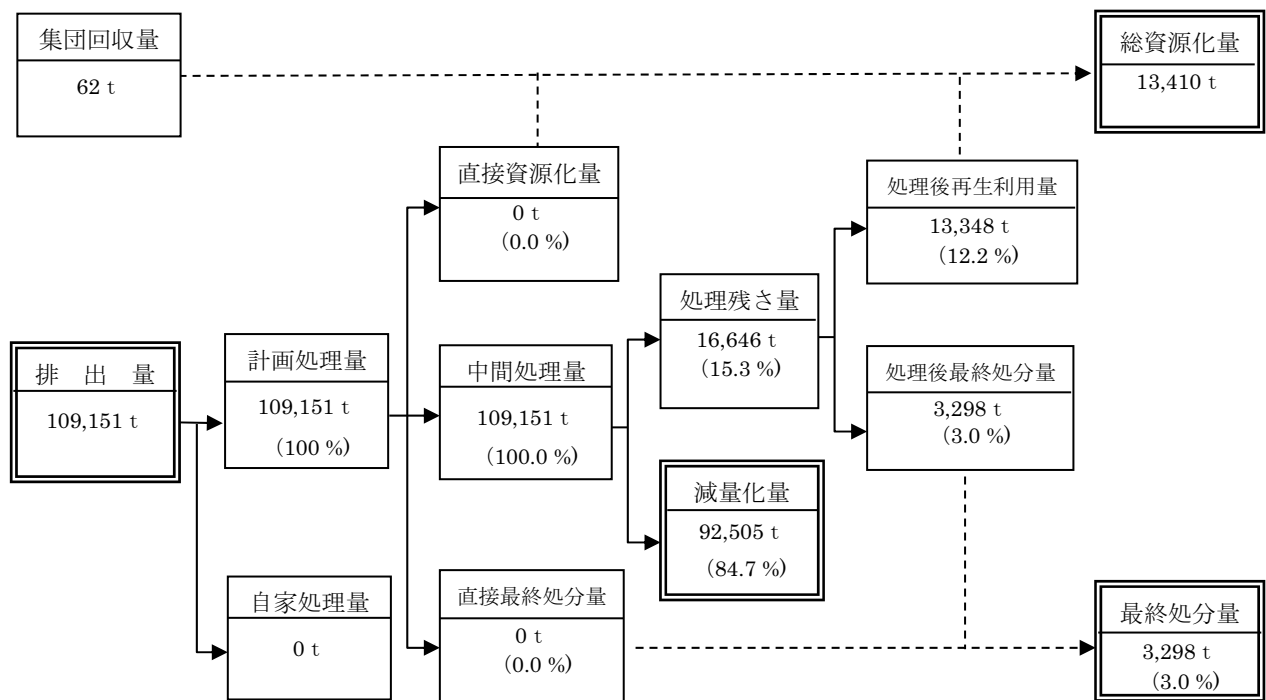


図1 一般廃棄物の処理状況フロー(現状)

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合) (令和3年度)	目標(割合) (令和11年度)	
排出量	事業系	総排出量	31,793ト	25,840ト(-18.7%)
		1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.75ト/事業所	1.38ト/事業所(-21.1%)
	生活系	総排出量	77,358ト	66,055ト(-14.6%)
		1人当たりの排出量 ^{※3}	175kg/人	150kg/人(-14.3%)
事業系生活系排出量合計		109,151ト	91,895ト	
集団回収量		62ト	323ト	
再生利用量	直接資源化量	0ト(0.0%)	0ト(0.0%)	
	総資源化量	13,410ト(12.3%)	18,334ト(19.9%)	
エネルギー回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	44,474MWh	39,996MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	3,298ト(3.0%)	2,757ト(3.0%)	

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収ごみを除く) [単位：ト]

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：ト]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh] 及び熱利用量 [単位：GJ]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：ト]

表1 補足 那覇市 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標			現状（割合） （令和3年度）	目標（割合） （令和11年度）
排出量	事業系	総排出量	28,212 トン	22,163 トン (-21.4%)
		1事業所当たりの排出量	1.70 トン/事業所	1.32 トン/事業所 (-22.4%)
	生活系	総排出量	69,610 トン	58,055 トン (-16.6%)
		1人当たりの排出量	179 kg/人	150 kg/人 (-16.2%)
	事業系生活系排出量合計		97,822 トン	80,218 トン
集団回収量			13 トン	138 トン
再生利用量	直接資源化量		0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量		11,636 トン (11.9%)	15,821 トン (19.7%)
最終処分量	埋立最終処分量		2,932 トン (3.0%)	2,451 トン (3.1%)

表1 補足 南風原町 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標			現状（割合） （令和3年度）	目標（割合） （令和11年度）
排出量	事業系	総排出量	3,581 トン	3,677 トン (2.7%)
		1事業所当たりの排出量	2.23 トン/事業所	2.10 トン/事業所 (-5.8%)
	生活系	総排出量	7,748 トン	8,000 トン (3.3%)
		1人当たりの排出量	150 kg/人	149 kg/人 (-0.7%)
	事業系生活系排出量合計		11,329 トン	11,677 トン
集団回収量			49 トン	185 トン
再生利用量	直接資源化量		0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量		1,774 トン (15.6%)	2,513 トン (21.2%)
最終処分量	埋立最終処分量		366 トン (3.2%)	306 トン (2.6%)

※ 人口増加が顕著であるため、1人1日当たりごみ排出量を抑えることで減量化を行う計画である。

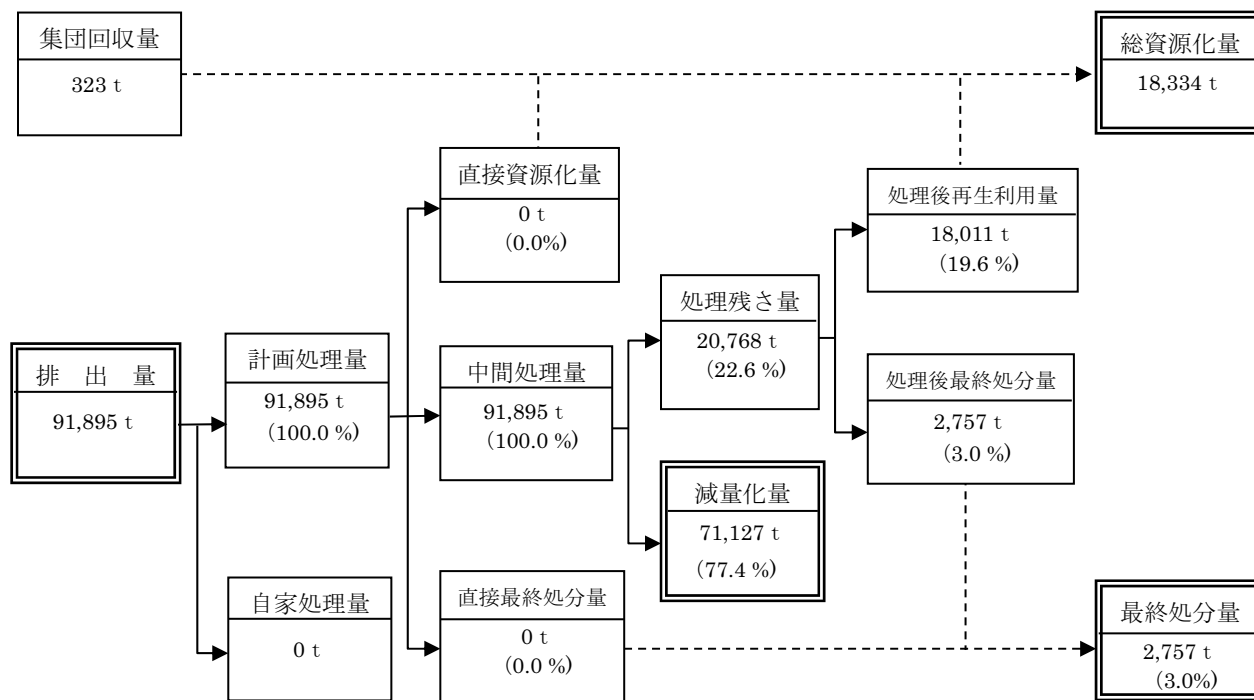


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 処理手数料の適正化

現在、事業系ごみは、その性状や量に応じた処理原価をもとに処理手数料を設け、処理している。生活系ごみは、事前に有料袋や処理券を購入してもらうといった方法で、ごみ有料化を図っている。今後も事業・生活系ごみとも、処理量やごみ質の変化、施設整備状況、社会・経済情勢等を勘案したうえで、処理手数料を適正化し、排出の抑制を図る。

イ マイバック運動、レジ袋・過剰包装の抑制

マイバック運動の普及拡大を行い、過剰包装等の抑制を推進する。

ウ 再利用品の利用促進

那覇市では、リターナブル容器を取扱う販売店の拡大や市民の積極的な利用を誘導するための方策等を調査・研究し、利用の促進を図る。

エ 環境教育、広報啓発

ごみに対する関心を高めるため、地域の住民団体や事業所等による自主学習会を開催する。特に生ごみの水切りを啓発することで、ごみの減量化を図り、ごみ処理が住民の身近な問題として意識が高まるよう体験学習や施設の見学会など参加型事業を推進する。

オ 事業系一般廃棄物の減量化対策

ごみ処分手数料を段階的に、ごみ処分原価に近づけ、適正な処分手数料を徴収することで減量・資源化を促進させる。

事業所を訪問するなど、ごみ減量における啓発活動を実施して減量化対策を図る。

カ ごみ排出抑制活動

事業所から排出される生ごみ・食品残渣等については、大型の資源化施設の整備及び資源化業者との連携を検討していく。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおり分別区分と処理方法の継続を図る。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみに関しては、可燃ごみ及び資源ごみの収集、処分を行う。また各事業所の排出ごみの実態を把握し、減量、分別及び適正処理の管理などの指導を行う。具体的には、那覇市では大規模事業所をごみ減量推進事業所として指定し、廃棄物管理責任者の選任や廃棄物の減量に関する計画書を義務付け、指導する。

南風原町では未契約業者に対しては、許可業者との契約の指導を行う。

ウ 資源ごみの処理体制の今後

資源循環型社会の推進を図るためには、ごみ減量と資源化のなお一層の徹底が必要である。

草木ごみの資源化率を高めると同時にビンの中間処理については、手選別の強化を図り資源化率 100%近くまで向上させる。

エ 他自治体との相互協力及び効率的な資源化

現施設の効率的な運用により他自治体で焼却できないごみについては相互協力しながら、地域住民の理解のもと広域処理を推進すると共に、発電設備を最大限に発揮させサーマルリサイクルを行う他、マテリアルリサイクル推進施設を活用し効率的なごみの資源化を推進する。

オ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は産業廃棄物の処理を行っておらず、今後も処理を行う予定はない。

カ 今後の処理体制の要点

- ◇ 灰溶融処理を取りやめ、主灰のセメント原料化を行い、二酸化炭素排出量の削減を図るための基幹的設備改良工事を行う。
- ◇ 蒸気タービンの効率化アップを図り、二酸化炭素排出量の削減を図るための基幹的設備改良工事を行う。
- ◇ 延命化のため、破碎機及び排ガス分析計の基幹的設備改造工事を行う。
- ◇ 環境教育の場づくりを推進する。
- ◇ 他自治体との相互協力を進め、効率的な資源化を図る。
- ◇ 紙類や缶などの再生資源を、定められた集積場所から無断で持ち去る行為が多く発生している事から、指導を徹底する。

表2 各市町の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (R3年)						今 後 (R11年)					
那 覇 市			南 風 原 町			那 覇 市			南 風 原 町		
分 別 区 分	処 理 方 法	処 理 施 設 等	分 別 区 分	処 理 方 法	処 理 施 設 等	分 別 区 分	処 理 方 法	処 理 施 設 等	分 別 区 分	処 理 方 法	処 理 施 設 等
燃やすごみ	溶 焼 融 却	那覇・南風原 クリーンセンター (焼却+灰溶融)	燃やすごみ	溶 焼 融 却	那覇・南風原 クリーンセンター (焼却+灰溶融)	燃やすごみ	焼 却	那覇・南風原 クリーンセンター (焼却+灰資源化)	燃やすごみ	焼 却	那覇・南風原 クリーンセンター (焼却+灰資源化)
燃やさないごみ	選 破 別 砕	那覇・南風原 クリーンセンター	燃やさないごみ	選 破 別 砕	那覇・南風原 クリーンセンター	燃やさないごみ	選 破 別 砕	那覇・南風原 クリーンセンター	燃やさないごみ	選 破 別 砕	那覇・南風原 クリーンセンター
粗大ごみ	選 破 別 砕	那覇・南風原 クリーンセンター	粗大ごみ	選 破 別 砕	那覇・南風原 クリーンセンター	粗大ごみ	選 破 別 砕	那覇・南風原 クリーンセンター	粗大ごみ	選 破 別 砕	那覇・南風原 クリーンセンター
有害ごみ	そ の 他	委 託	有害ごみ	そ の 他	委 託	有害ごみ	そ の 他	委 託	有害ごみ	そ の 他	委 託
紙類	リ サ イ ク ル	エ コ マ ー ル 那 覇	紙類	リ サ イ ク ル	委 託	紙類	リ サ イ ク ル	委 託	紙類	リ サ イ ク ル	委 託
古布			委 託		古布	委 託					
金属類			委 託		金属類	委 託					
生きびん			委 託		生きびん	委 託					
ペットボトル			指 定		ペットボトル	指 定					
草木			委 託		草木	委 託					
資源残さ等			委 託		資源残さ等	—					
肥料			—		肥料	委 託					
廃食油			—		廃食油	委 託					
その他			—		その他	委 託					

(3) 処理施設の整備

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり既存施設の性能を回復し、延命化させるための必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設の種類/施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	焼却施設/ 那覇・南風原 クリーンセンター	那覇・南風原クリーンセンター 基幹的設備改良工事	450t/日	南風原町字 新川650番地	R5～R10	・那覇市国土 強靱化地域 計画
2	焼却施設/ 那覇・南風原 クリーンセンター	那覇・南風原クリーンセンター 基幹的設備改造工事	450t/日	南風原町字 新川650番地	R5～R6	・南風原町国 土強靱化地 域計画

※現有施設の概要を添付

(整備理由)

事業番号1 既存施設の延命化、温室効果ガスの削減(CO₂削減率20.0%以上)のため、熔融設備の停止及び主灰のセメント原料化のための設備整備を目的とした基幹的設備改良工事を実施する。併せて、蒸気タービンの効率化アップを図り、二酸化炭素排出量の削減(CO₂削減率20.0%以上)を図るための基幹的設備改良工事を実施する。

事業番号2 延命化を図るため、低速破砕機と排ガス分析計の基幹的設備改造工事を実施する。

(4) 施設整備に関する計画支援業務

特になし。

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 生ごみの堆肥化

集合住宅・公民館・学校等をモデル区として、生ごみを堆肥化して有効利用を図る。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電の不法投棄防止に努めるとともに家電リサイクル法の対象品目が法に沿った適正な回収ルートで排出され、リサイクルが確実に推進されるよう、住民や事業者へ普及啓発を進め家電リサイクル法の定着を図る。

ウ 不法投棄対策

不法投棄を無くすために広報誌や収集車両等による啓発活動を実施し、土地所有者・自治会長・クリーン指導員との連携を図り、地域が一

体となって監視の目を強めて行くとともに、立て看板の設置、土地所有者や管理者への防護柵設置依頼など地域に即した防止対策を進める。

また職員によるパトロールや住民の通報等、監視体制の強化に努め不法投棄防止を図る。

エ 広域市町村との連携

ごみ問題が広域化することを考え、周辺市町村との広域処理の可能性と、施設の適正な配置や収集体制等の検討を行うなかで、関係市町村の協力による相互連携体制の整備を行う。

オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

被災した地域の復旧・復興を効果的に行うため、地域防災計画に基づき、災害廃棄物の処理において環境保全上支障がない方法で円滑に除去できるよう、災害廃棄物処理計画の策定を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

那覇市・南風原町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて関係機関との意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、効果的なごみ減量化・資源化を図れるよう計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	那覇市・南風原町環境施設組合地域	(2) 地域内人口	357,572 人	(3) 地域面積	52.18km ²
(4) 構成市町村等名	那覇市・南風原町環境施設組合、那覇市、南風原町	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 那覇市、南風原町 設立されていない場合、今後の見通し:		設立(予定)年月日: 平成11年11月22日 設立 認可予定		

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目標
		平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和11年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	43,361	43,921	42,832	32,353	31,793	集計中	25,840 (R3比-18.7%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.21	2.27	2.23	1.76	1.75	集計中	1.38 (R3比-21.1%)
	生活系 総排出量(トン)	69,945	72,460	73,705	80,328	77,358	集計中	66,055 (R3比-14.6%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	165	171	171	180	175	集計中	150 (R3比-14.3%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	113,306	116,381	116,537	112,681	109,151	集計中	91,895 (R3比-15.8%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	集計中	0(0%)
	総資源化量(トン)	17,552(15.4%)	15,995(13.7%)	16,954(14.5%)	16,901(15.0%)	13,410(12.3%)	集計中	18,334(19.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)	46,431	52,079	52,222	50,198	44,474	----	39,996
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	----	----	----	----	----	----	----
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	3,885(3.4%)	3,921(3.4%)	3,911(3.3%)	3,618(3.2%)	3,298(3.0%)	----	2,757(3.0%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ(別添1)、一般廃棄物等の処理の現状と目標設定に関するグラフ・一般廃棄物等の埋立最終処分量と総資源化量に関するグラフ(別添2)を添付する。なお、グラフ中の再生利用量の中の「総資源化量」の割合は、集団回収量を含む総排出量で除算して算出している。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考	
焼却施設	那覇・南風原 クリーンセンター	那覇市・南風原町 環境施設組合	全連続式 ストーカー炉	450トン/日	H18.3	R39.3	未定	ハザードマップにおいて浸水想定区域外となっている。		
最終処分場	那覇 エコアイランド	那覇市・南風原町 環境施設組合	片押し工法 海面型 最終処分場	107,000m ³	H19.3	R14.3	未定	浸水深: 1m~3m 浸水した場合は、近隣市町との連携を図る予定である。		
資源化施設	エコマール那覇	那覇市	選別・貯留・圧縮	53トン/5時間	H23.3	未定	未定	ハザードマップにおいて浸水想定区域外となっている。		

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	焼却施設の解体の有無(解体施設の名称)	廃棄物焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化 を実施するための施 設整備事業	備考
焼却施設	那覇・南風原 クリーンセンター	那覇市・南風原町 環境施設組合	全連続式 ストーカー炉	450トン/日	R7.3	施設の延命化及びCO2排出量削減のための基幹的設備改良	無	—	ハザードマップにおいて浸水想定区域外となっている。	—	
焼却施設	那覇・南風原 クリーンセンター	那覇市・南風原町 環境施設組合	全連続式 ストーカー炉	450トン/日	R11.3	施設の延命化及びCO2排出量削減のための基幹的設備改良及び基幹的設備改造	無	—	ハザードマップにおいて浸水想定区域外となっている。	—	

※別添資料として、対象地域図(別添3)、現有施設の概要及び位置(別添4)および廃棄物処理施設が存在する地域のハザードマップ(洪水、高潮、津波等)(添付5)を添付する。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円) (交付金対象事業費)						備考			
			単位		開始	終了	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度				
○廃棄物処理施設の 基幹的設備改良事業 等							7,223,759	882,510	60,000	1,259,717	1,338,760	2,014,221	1,668,551	5,342,200	882,510	60,000	718,022	797,066	1,472,526	1,412,076		
那覇・南風原クリー ンセンター基幹的設 備改良工事	1	那覇市・南風原 町 環境施設組合	450	t/日	R5	R10	7,040,953	739,704	20,000	1,259,717	1,338,760	2,014,221	1,668,551	5,159,394	739,704	20,000	718,022	797,066	1,472,526	1,412,076	那覇市 南風原町	
那覇・南風原クリー ンセンター基幹的設 備改造工事	2	那覇市・南風原 町 環境施設組合	450	t/日	R5	R6	182,806	142,806	40,000	0	0	0	0	182,806	142,806	40,000	0	0	0	0	0	那覇市 南風原町
合計							7,223,759	882,510	60,000	1,259,717	1,338,760	2,014,221	1,668,551	5,342,200	882,510	60,000	718,022	797,066	1,472,526	1,412,076		

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 沖縄県

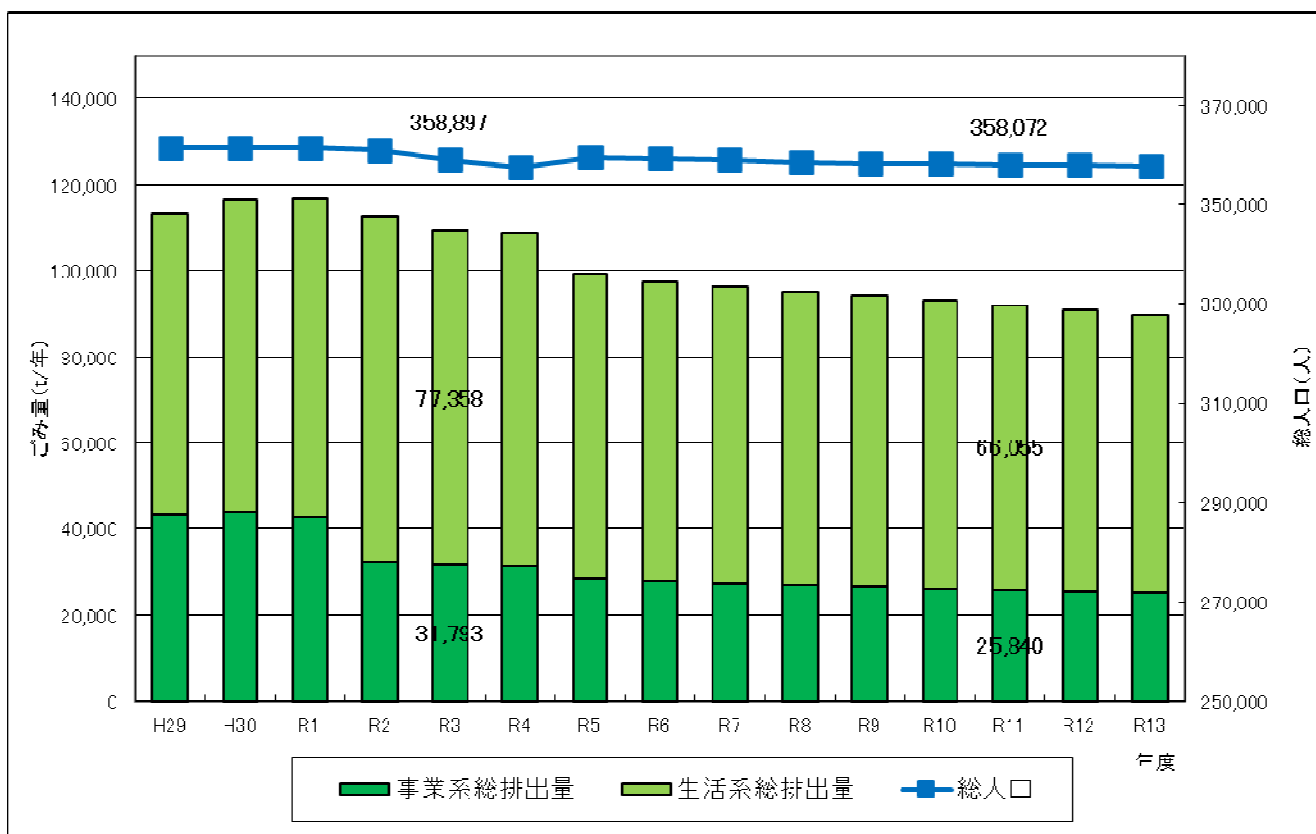
(1) 事業主体名	那覇市・南風原町環境施設組合（那覇市、南風原町）
(2) 施設名称	那覇市・南風原町環境施設組合 那覇・南風原クリーンセンター
(3) 工期	令和5年度 ～ 令和10年度
(4) 処理規模	処理能力450 t/日（150t/24h×3炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 15.0%） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 %） ・ <input checked="" type="radio"/>
(7) 地域計画内の役割	延命化及びCO2排出量削減のための基幹的設備改良
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/>
(9) 事業計画額	7,040,953千円 うち、交付対象事業費 5,159,394千円

施設概要（熱回収施設系）

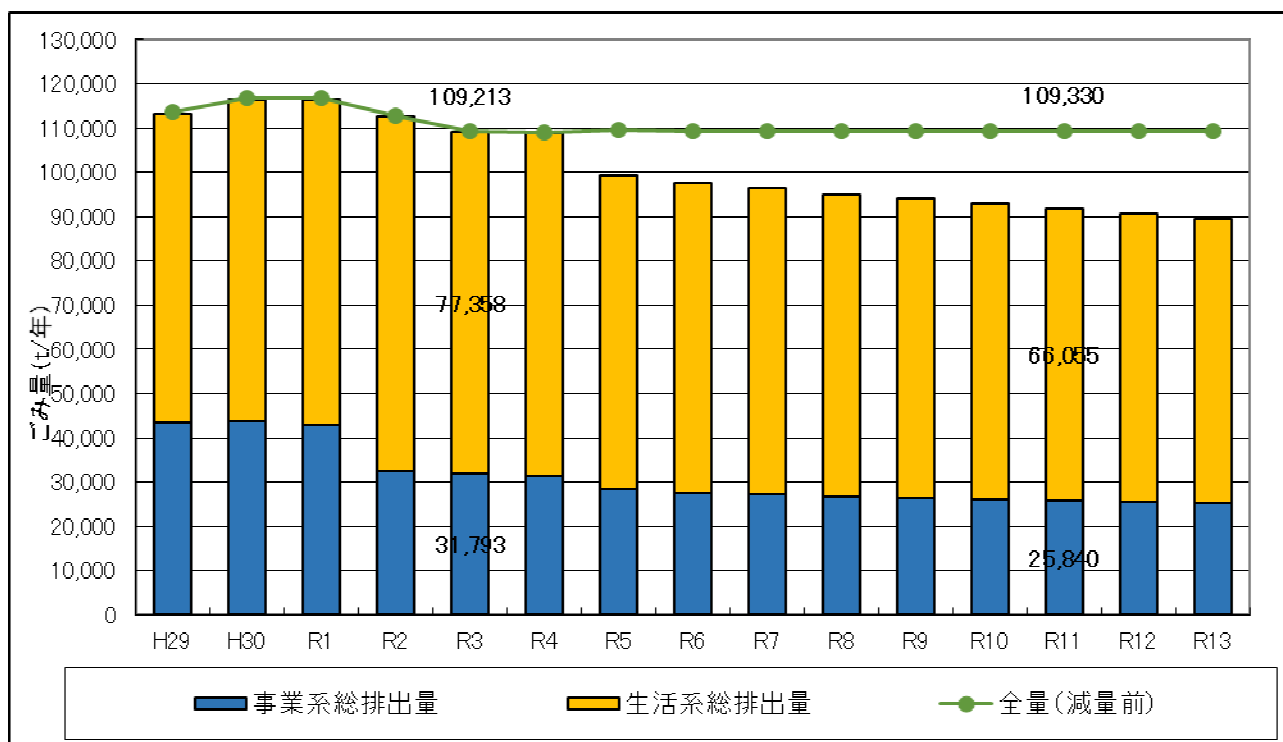
都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	那覇市・南風原町環境施設組合（那覇市、南風原町）
(2) 施設名称	那覇市・南風原町環境施設組合 那覇・南風原クリーンセンター
(3) 工期	令和5年度 ～ 令和6年度
(4) 処理規模	処理能力450 t/日（150t/24h×3炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 15.0%） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 %） ・ <input checked="" type="radio"/>
(7) 地域計画内の役割	延命化のための基幹的設備改造
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/>
(9) 事業計画額	182,806千円 うち、交付対象事業費 182,806千円

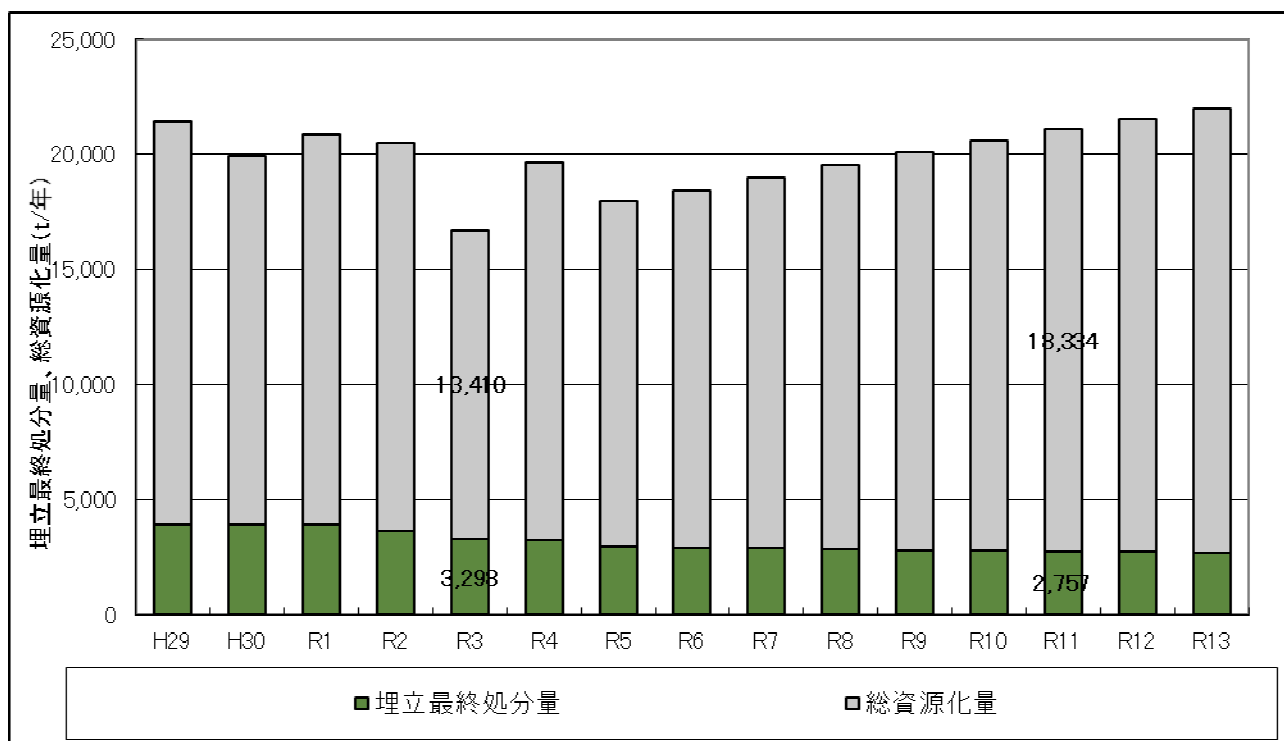
■ 指標と人口のグラフ（※集団回収を含む）



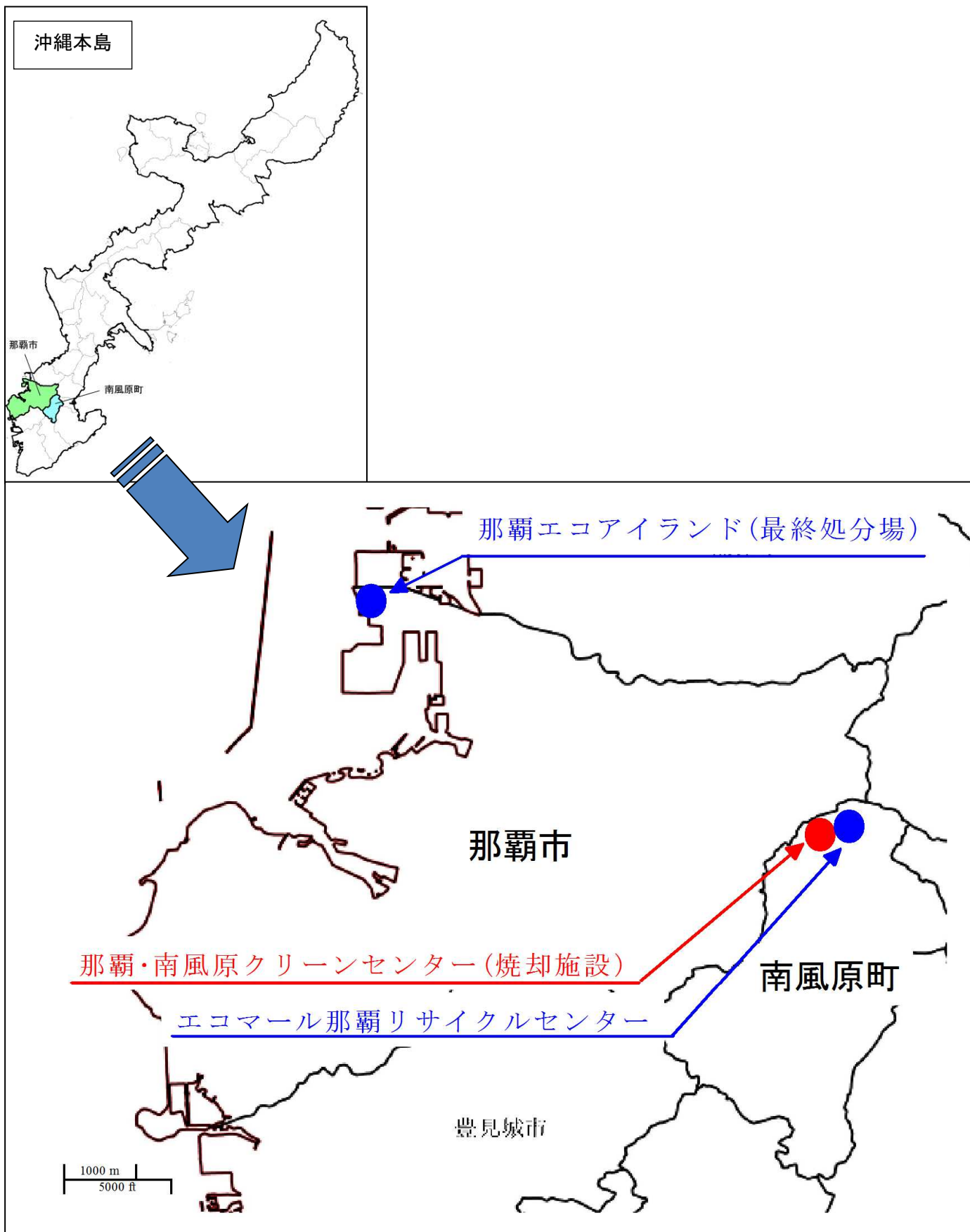
■ 一般廃棄物等の処理の現状と目標設定に関するグラフ（※集団回収を含む）



■ 一般廃棄物等の埋立最終処分量と総資源化量に関するグラフ



■ 対象地域図



国土交通省マッピングシステムより引用

■ 現有施設の概要及び位置

1. 可燃系ごみ処理施設

名 称：那覇・南風原クリーンセンター

対象地域：那覇市、南風原町

表 1 那覇・南風原クリーンセンターの概要

施設名称	那覇・南風原クリーンセンター (施設所管：組合)	
所在地	島尻郡南風原町字新川 650 番地	
竣工年月	平成 18 年 4 月	
公称能力	ごみ焼却炉	450t/日 (150t/24h×3 炉)
	灰溶融炉	52t/日 (26t/24h×2 炉)
処理方式	連続燃焼式焼却炉＋灰溶融炉	
主要設備	受入供給設備	ピットアンドクレーン方式
	燃焼設備	ストーカ式
	ガス冷却設備	廃熱ボイラ式 8,000kW
	集じん設備	ろ過式集じん器、触媒反応塔
	灰溶融設備	電気抵抗式
運営管理	委託	

2. 最終処分場

名 称：那覇エコアイランド

対象地域：那覇市、南風原町

表 2 最終処分場の概要

施設名称	那覇エコアイランド (施設所管：組合)
所在地	那覇市港町 4-3-6 地先
埋立対象物	処理残渣
埋立開始年度	平成 19 年 4 月
埋立面積	13,000 m ²
埋立容量	107,000 m ³
余水処理施設	処理能力 90m ³ /日
管理体制	委託

3. 資源系ごみ処理施設

名 称：エコマール那覇

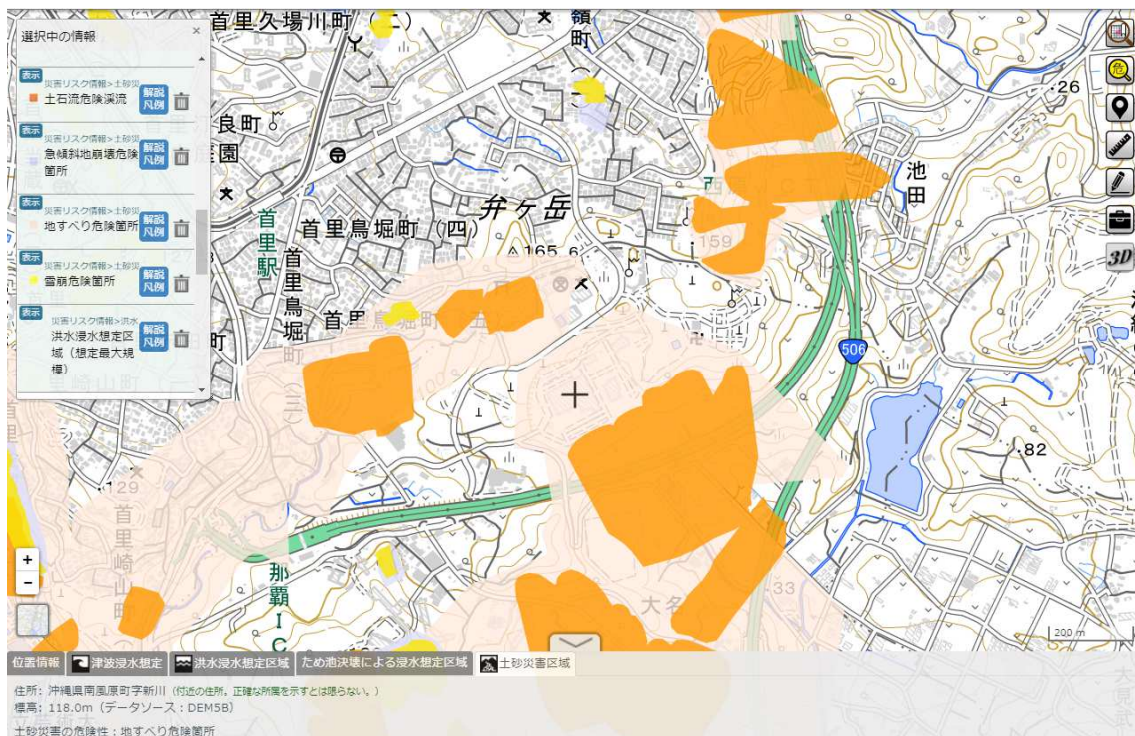
対象地域：那覇市

表 3 エコマール那覇の概要

施設名称	エコマール那覇 (施設所管：那覇市)
所在地	島尻郡南風原町字新川 650 番地
竣工年月	平成 23 年 4 月
公称能力	選別資源化 53t/5h
処理方式	選別、圧縮、梱包
主要設備	プラットホーム、供給コンベヤ、破集破袋、磁選機、圧縮機、圧縮梱包機
処理対象	アルミ缶 1.5t、スチール缶 11.5t、ペットボトル 8t、びん類 16t、古布類 2t、草木 13t
運営管理	委託

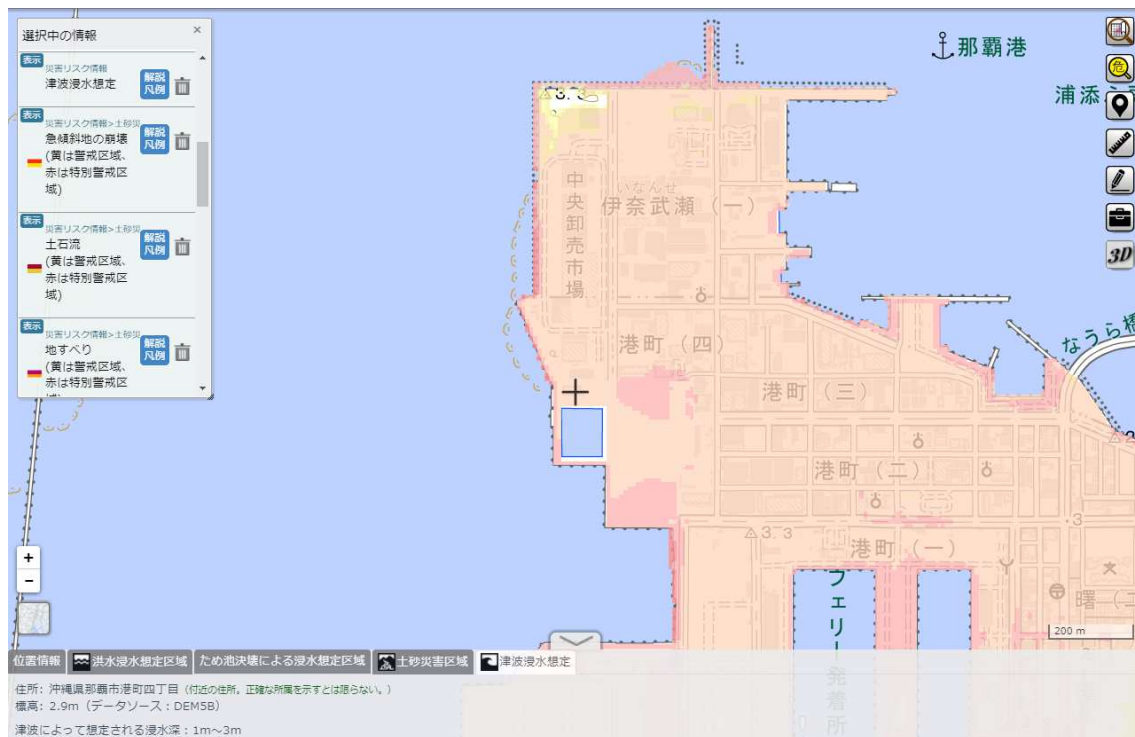
■ 廃棄物処理施設が存在する地域のハザードマップ（洪水、高潮、津波等）

1. 那覇・南風原クリーンセンター および 3. 那覇エコマール



※地すべり危険箇所
対策として、新設時に法面保護を行っている。

2. 那覇エコアイランド



※津波によって想定される浸水深：1m~3m
電気室・制御室などは浸水水位以上に配置されているが、根本的な対策については、検討に時間を要するため、令和8年以降に対策を実施する。

添付資料 1 国土強靱化地域計画（那覇市、南風原町）抜粋

1) 那覇市

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
6-2 汚水処理施設や廃棄物処理施設等の長期間にわたる機能停止	
脆弱性評価	推進施策
<p>6-2-1【下水道施設の整備】</p> <p>下水施設の被災により広域かつ長期間に亘り汚水処理機能が停止するおそれがあるため、ハードとソフトを組み合わせた計画的かつ効率的な対策により災害に強い下水道施設を整備する必要がある。</p>	<p>6-2-1【下水道施設の整備】</p> <p>既存の下水道施設については、ストックマネジメント計画に基づき計画的かつ効率的な改築に取り組むとともに、マンホール浮上対策や管口可とう化等の耐震対策を行う。また、未普及地域等への新たな施設についても耐震対策を考慮した整備とする。</p>
<p>6-2-2【浄化槽施設の整備】</p> <p>汚水未普及地域等における老朽化した単独浄化槽の破損等に伴う汚水や汚泥の流出等により、公衆衛生の悪化や感染症まん延の原因となるおそれがあることから、合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。</p>	<p>6-2-2【浄化槽施設の整備】</p> <p>汚水未普及地域等については、単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。また、浄化槽の管理者に対し、浄化槽の清掃、保守点検及び法廷検査の受検等、適正な維持管理について関係機関と連携して周知・啓発を図る。</p>
<p>6-2-3【災害廃棄物処理体制の整備】</p> <p>建物倒壊や焼失による瓦礫や津波堆積物等により大量に発生する災害廃棄物に対し、適切に処理が行われないことによる復旧・復興の遅延や生活環境保全上に支障が生じる事態を防ぐために、「災害廃棄物処理計画」を策定し、体制を整備する必要がある。</p>	<p>6-2-3【災害廃棄物処理体制の整備】</p> <p>災害廃棄物に対して迅速かつ適切に対応するため、仮置場の配置や災害廃棄物の処理方法を具体化した「災害廃棄物処理計画」を策定するとともに、計画の実行性の向上を図るため、訓練や教育による人材育成、事業所・他自治体等と応援協力体制を構築するなど、災害廃棄物処理体制を整備する。</p>
<p>6-2-4【ごみ処理体制の整備】</p> <p>大規模災害時においても廃棄物等の継続的な処理が可能となるよう、中間処理施設、リサイクル施設、最終処分場などのごみ処理施設を計画的に整備・修繕するなど施設の長寿命化を図るとともに、事業所・他自治体等と応援協力体制を構築するなど、ごみ処理体制を整備する必要がある。</p>	<p>6-2-4【ごみ処理体制の整備】</p> <p>中間処理施設、リサイクル施設、最終処分場などのごみ処理施設について、日常の適正運転管理と定期点検による適切な整備や修繕を行い、概ね10年から15年ごとに基幹的設備改良事業等を実施して施設の長寿命化を図るとともに、事業所・他自治体と応援協力体制を構築するなど処理体制を整備する。</p>

8 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価	推進施策
<p>8-1-1 【災害廃棄物処理体制の整備】</p> <p>建物倒壊や焼失による瓦礫や津波堆積物等により大量に発生する災害廃棄物に対し、適切に処理が行われないことによる復旧・復興の遅延や生活環境保全上に支障が生じる事態を防ぐために、「災害廃棄物処理計画」を策定し、体制を整備する必要がある。</p>	<p>8-1-1 【災害廃棄物処理体制の整備】</p> <p>災害廃棄物に対して迅速かつ適切に対応するため、仮置場の配置や災害廃棄物の処理方法等を具体化した「災害廃棄物処理計画」を策定するとともに、計画の実行性の向上を図るため、訓練や教育による人材育成、事業所・他自治体等と応援協力体制を構築するなど、災害廃棄物処理体制を整備する。</p>
<p>8-1-2 【ごみ処理体制の整備】</p> <p>大規模災害時においても廃棄物等の継続的な処理が可能となるよう、中間処理施設、リサイクル施設、最終処分場などのごみ処理施設を計画的に整備・修繕するなど施設の長寿命化を図るとともに、事業所・他自治体等と応援協力体制を構築するなど、ごみ処理体制を整備する必要がある。</p>	<p>8-1-2 【ごみ処理体制の整備】</p> <p>中間処理施設、リサイクル施設、最終処分場などのごみ処理施設について、日常の適正運転管理と定期点検による適切な整備や修繕を行い、概ね10年から15年ごとに基幹的設備改良事業等を実施して施設の長寿命化を図るとともに、事業所・他自治体と応援協力体制を構築するなど処理体制を整備する。</p>
<p>8-1-3 【建築物等の耐震化の促進】</p> <p>建築物等の倒壊や半壊、一部損壊などによる木くず、コンクリートがらや津波積載物等の災害廃棄物が大量に発生するおそれがあることから、老朽化した建築物等の耐震化を促進するなど災害廃棄物の発生を抑制する必要がある。</p>	<p>8-1-3 【建築物等の耐震化の促進】</p> <p>那覇市耐震改修促進計画における目標を踏まえ、建築物の耐震診断等を推進し、耐震化の促進を図るとともに、耐用年数を超えた建築物や老朽化した建築物については個別の建替えを適切に指導するなど耐震化を促進する。</p>

9 環境		
推進施策	施策No.	実施主体
<p>○【公衆衛生対策等実施体制の整備】</p> <p>大量の公衆衛生対策事案を迅速かつ効果的に処理するため、近隣市町村との相互応援協力体制を整備し、関係機関・関連業者・団体等に対し災害時の人員や資機材等の確保等の応援協力体制を整備する。</p>	2-6-6	環境部
<p>○【し尿処理体制の整備】</p> <p>避難所等の仮設トイレのし尿処分を迅速かつ適切に行うことができるよう、し尿処理施設を適正に維持管理、長寿命化するとともに「災害時処理・処分計画」を策定し、収集処理体制を整備する。</p>	2-6-7 6-2-5	環境部
<p>○【再生可能エネルギー等の普及】</p> <p>平時から化石燃料への依存度を減らし、太陽光発電や太陽熱利用設備など再生可能エネルギー等の利用を促進する。防災拠点となる公共施設等においては、太陽光発電や蓄電池、コージェネレーションシステムなど多様な非常用電源の整備を推進する。</p>	6-1-1	環境部
<p>○【浄化槽施設の整備】</p> <p>汚水未普及地域等については、単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。また、浄化槽の管理者に対し、浄化槽の清掃、保守点検及び法廷検査の受検等、適正な維持管理について関係機関と連携して周知・啓発を図る。</p>	6-2-2	環境部
<p>○【災害廃棄物処理体制の整備】</p> <p>大量に発生する災害廃棄物に対して迅速かつ適切に対応するため、仮置場の配置や災害廃棄物の処理方法等を具体化した「災害廃棄物処理計画」を策定するとともに、計画の実行性の向上を図るため、訓練や教育による人材育成、事業所・他自治体等と応援協力体制を構築するなど、災害廃棄物処理体制を整備する。</p>	6-2-3 8-1-1	環境部

9 環境		
推進施策	施策No.	実施主体
<p>○【ごみ処理体制の整備】</p> <p>中間処理施設、リサイクル施設、最終処分場などのごみ処理施設について、日常の適正運転管理と定期点検による適切な整備や修繕を行い、概ね10年から15年ごとに基幹的設備改良事業等を実施して施設の長寿命化を図るとともに、事業所・他自治体と応援協力体制を構築するなど、ごみ処理体制を整備する。</p>	6-2-4 8-1-2	環境部
<p>○【アスベスト飛散防止対策】</p> <p>災害に伴う倒壊建築物等からのアスベスト飛散により、環境汚染や健康被害など二次被害が発生するおそれがあるため、平成18年以前に建設された建築物のアスベスト含有調査及び飛散防止工事の普及・啓発を継続して実施し、既存建築物のアスベスト飛散の事前防止策を促進する。</p>	7-4-2	環境部
<p>○【PCB廃棄物等の処理対策】</p> <p>PCB廃棄物等の漏えい等により、環境汚染や健康被害など二次被害が発生するおそれがあるため、掘り起こし調査によりPCB廃棄物等の保管事業所を把握し、PCB廃棄物等の適正保管及び期限内の適正処分を指導するなど、PDB廃棄物等の漏えい等の事前防止策を促進する。</p>	7-4-3	環境部
<p>○【土壌汚染対策の推進】</p> <p>有害化学物質の流出により、環境汚染や健康被害など二次被害が発生するおそれがあるため、平時から有害化学物質による土壌汚染や地下水汚染の状況を調査し、情報を公開するとともに、有害物質使用特定施設等に対しては、これらの適正管理及び汚染土壌の適正処理等を指導するなど有害化学物質の流出の事前防災対策を推進する。</p>	7-4-4	環境部

2 老朽化対策		
推進施策	施策No.	実施主体
<p>○【沿線・沿道の整備】</p> <p>幹線道路の沿線・沿道については、消防・救援活動を円滑に行うため、老朽建築物の耐震化を進めるとともに、延焼遮断帯としての街路樹の整備や、無電柱化により安全な道路空間を確保するなど整備を推進する。</p>	7-1-6	都市みらい部
<p>○【海岸堤防等の老朽化対策】</p> <p>津波や高潮等により海岸や河川堤防等の被害を防止するため、関係行政機関等と連携を図り、計画的に地震・津波対策を行うとともに長寿命化を図り老朽化対策を推進する。</p>	1-3-10 7-2-1 8-3-1	国 県 那覇港管理組合
<p>○【ダム施設の防災対策】</p> <p>ダム施設の損壊・機能不全による二次災害を防ぐため、金城ダム管理者の県と連携し、ダム施設の計画的な更新・修繕及び老朽化・長寿命化対策を実施する。</p>	7-3-1	県 管理所
<p>○【砂防関連施設の整備・保全】</p> <p>土砂災害の被害を防止するため、砂防関連施設等のハード整備について県と連携して実施し、また、砂防関連施設の機能不全による二次災害の発生を回避するため、老朽化した施設等について県と連携して老朽化・長寿命化対策を実施する。</p>	7-3-3	県
<p>○【ごみ処理体制の整備】</p> <p>中間処理施設、リサイクル施設、最終処分場などのごみ処理施設について、日常の適正運転管理と定期点検による適切な整備や修繕を行い、概ね10年から15年ごとに基幹的設備改良事業等を実施して施設の長寿命化を図るとともに、事業所・他自治体と応援協力体制を構築するなど、ごみ処理体制を整備する。</p>	6-2-4 8-1-2	環境部

2) 南風原町

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①災害廃棄物処理計画の策定

大規模な災害が発生した場合、大量の廃棄物が発生する恐れがある。災害廃棄物の円滑な処理には、仮置き場、処理ルート等を想定した町災害廃棄物処理計画を策定する。

【総務課・住民環境課】

②災害時における事業者等との連携強化（再掲）

災害廃棄物の処理等の応援対策を迅速に実施するため、民間事業者等との協定締結などにより連携の強化を図る。

【総務課・住民環境課・産業振興課】

8-2 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①地域づくりを担う人材の育成

地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、平時から地域コミュニティの活性化を図り、住民とともに地域づくりを担う人材の育成に努める。

【総務課・生涯学習文化課】

②地域防災組織の拡充（再掲）

地域における防災力の向上及び地域コミュニティの活性化を図るため、町民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の結成促進を図る。

【総務課】

8-3 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①公共施設等における耐震化対策の推進（再掲）、緊急物資輸送機能の確保（再掲）

生活基盤の機能維持・強化を図るとともに、基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れることなどのないよう、道路など基幹インフラとなる公共施設の耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む。

【企画財政課・まちづくり振興課・都市整備課・区画下水道課】

②地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備（再掲）

地域の特性や社会環境の変化等に対応した生活基盤の整備・拡充を図るとともに、基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備に着実に取り組む。

【総務課・まちづくり振興課・都市整備課】